

篤志解剖全国連合会・第46回総会および関連会議

視察旅行お申込手続きのご案内

大会開催期日 : 2016年3月26日(土)～3月27日(日) 2日間
大会開催会場 : 郡山市 ビックパレット

「篤志解剖全国連合会・第46回総会および関連会議」が福島県郡山市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる視察旅行申込手続きのお手伝いをJTB東北 いわき支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

(株)JTB東北 いわき支店
支店長 石橋 信司

1. 申込方法のご案内

- ① 別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、JTB東北 いわき支店へ 郵送またはFAXにて直接お申込み下さい。電話でのお申込は承ることができません。FAX送信の際は、誠にお手数ですが、送信後の着信確認のご連絡を0246-23-6489までお願いいたします。

申込締切 : 2016年2月28日(日) までに必着でお願いします

- ② 2016年3月4日(金)頃に、お申込代表者のご連絡先宛に、予約関係確認書類及び請求書を発送いたします。それ以前に予約状況を確認したい方は、お電話にて下記お問い合わせ先へご連絡ください。
- ③ 請求書に記載の銀行口座へ指定の期日までお振込をお願いいたします。(振込手数料はご負担願います。) ※お申込後に、変更・取消される場合、各項目毎に取消料を申し受けます。以下「3. 変更・取消について」の項および旅行条件書をご確認ください。

2. 視察旅行について (募集型企画旅行契約)

JTB東北 いわき支店が旅行企画・実施する募集型企画旅行にてご案内させていただきます。別紙の旅行条件書(要約)をご確認の上、申込書に必要事項を記載の上お申し込ください。

<いわき市久之浜地区視察コース> (日帰り・貸切バス利用)

(お一人様ご旅行代金) 5,000円/募集人員: 40名様・最少催行人員: 17名様

出発日: 2016年3月27日(日) 食事: 食事なし 添乗員は同行いたしません

※「第121回日本解剖学会総会・全国学術集会」に参加のお客様と合同での実施となります。

| 日次 | 月日 | 行程 |
|----|-------------|---|
| 1 | 3/27 (日) | 郡山ビックパレット発——○いわき市久之浜地区被災地視察(震災語り部口話)—— 13:00 14:45 15:45 ——○道の駅・よつくら港—— JR郡山駅着 16:00 16:15 17:45 |

記入例: JR—— バス—— 徒歩…… ◎入場観光 ○下車観光

お願い: このご旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございます。

- ・ お申込は申込受付順とし、満員になり次第、締切とさせていただきます。
- ・ 申込人員が最少催行人員に満たない時は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日より前に旅行中止のご連絡をいたします。
- ・ 旅行代金に含まれるもの: 旅行日程に明示した貸切バス代それにとまう有料道路・駐車場代、もしくは運送機関の運賃・料金、語り部口話謝礼及び諸税。

- ・ 上記行程は交通状況により、所要時間・発着時刻が変更になる場合がございます。接続の列車等公共交通機関のご予約をされる場合は、あらかじめ時間に余裕のある手配をお願いいたします。遅延による交通機関の取消料等に関しては、当方では一切負担いたしませんのでご了承ください。

3. 変更・取消について

- ① お申込後の取消及び変更の依頼は、必ず郵送またはFAXにてJTB東北 いわき支店にご連絡ください。
 - ・ 取消基準日は、郵便局の「消印日」またはFAXの通信日といたしますので、必ず書面にてご連絡ください。
 - ・ 旅行開始後の取消連絡は電話にて承ります。
- ② お申込後の取消につきましては下記の各取消料を申し受けます。ご入金後のご返金については、変更・取消の際に生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後に銀行振込にてご返金させていただきます。

【変更・取消料】（受付日は当社営業時間内とさせていただきます）

・ 視察旅行（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | | 取消料（お1人様） |
|----------------------|---------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 1. 11日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| | 2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く） | 旅行代金の20% |
| | 3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く） | 旅行代金の30% |
| | 4. 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | 5. 当日の解除（6を除く） | 旅行代金の50% |
| | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

4. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会お申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。あわせて大会運営に伴い、情報共有のため大会運営事務局に情報を提出し利用させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき適切な体制で臨んでおります。お申込書のFAX到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意ください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

（株）JTB東北 いわき支店 「篤志解剖全国連合会・第46回総会および関連会議」係 宛

TEL：0246-23-6489 FAX：0246-25-8163

営業時間：土日祝及び12/30～1/3を除く平日 9:30～17:30

〒970-8026 福島県いわき市平字田町41

観光庁長官登録旅行業 第1573号

総合旅行業務取扱管理者：西山 宏明

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画・実施】株式会社JTB東北 いわき支店

〒970-8026 いわき市平字田町41

観光庁長官登録旅行業第1573号 一般社団法人日本旅行業協会正会員／旅行業公正取引協議会会員

■ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約）・・・視察旅行

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書（全文）はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB東北 いわき支店（いわき市平字田町4-1、観光庁長官登録旅行業第1573号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。

（2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | | 取消料（お1人様） |
|----------------------|---------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 1. 11日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| | 2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く） | 旅行代金の20% |
| | 3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く） | 旅行代金の30% |
| | 4. 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | 5. 当日の解除（6を除く） | 旅行代金の50% |
| | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円

・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い、大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年12月1日現在を基準としています。又、旅行代金は2015年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社 JTB 東北いわき支店
観光庁長官登録旅行業第1573号
（一社）日本旅行業協会正会員
〒970-8026 いわき市平字田町41